



秋 親子でおいもほい



青少年の育成は大人一人ひとりの責務

次代を担う子どもたちは、親等の家族にとっても、社会にとっても、大きな可能性を秘めたかけがえない存在です。全ての子どもたちが自己肯定感を育み、自己を確立し、社会との関わりを自覚した個人として健やかに成長するとともに、明るい未来を切り拓いていくことは、社会全体の願いです。しかしながら、依然、支援を必要とする引きこもり、不登校などの社会生活を円滑に営む上で困難を有する子どもの問題や、少年非行いじめ問題、児童虐待をはじめ子どもが被害となる事件など社会全体で取り組まなければならない問題があります。

家庭のあり方を振り返ろう

家庭は子どもにとって人格形成の行われる最初の場所です。

親であるみなさんは、家庭の重要性を認識し、家庭でのしつけのあり方や親の役割について考えましょう。そして、子どもが生涯にわたって健康で豊かな人間性を育むため、食育の推進、生活時間の改

地域で一体となって青少年の育成を

青少年の育成支援は、家庭を中心として、行政、学校、企業、地域等、社会全体で取り組むべき課題です。

全ての人が青少年の健全育成に関わっているという意識を持ち、互いに助け、支えあえる地域づくりに努めましょう。また、子どもの安全確保の取組、有害環境への適切な対応、いじめの未然防止と早期対応など、地域が一体となった取組を進めましょう。

青少年の多様な社会参加活動を支えよう

青少年が同世代や異世代との多様な人間関係を経験しながら、社会的自立に必要な主体性や協調性を育み、積極的に社会へ参画していきけるよう支援することが重要です。

そのために、大人のみならず、子どもたちと一緒に、世代をこえて、地域の行事やボランティア活動、スポーツクラブなどに参加するよう心がけましょう。

(社会教育課)

人権・青少年健全育成フェスティバル

12月5日(土)

入場無料

時間 9:30～10:15(開場9:00)
 場所 文化センター 大ホール・小ホール
 内容 小中学生の主張、体験発表
 小中学生の人権ポスター、標語の展示

新型コロナウイルス感染防止のため、時間を短縮して開催いたします。

ご来場の際は、マスク着用でのご来場をお願いします。

体調不良や37.5度以上の発熱などの症状がある方はご来場をお控え願います。



輝く未来
 育て支えて
 見守って



青少年補導委員に 知事表彰・知事感謝状

令和2年度兵庫県青少年補導委員表彰者が発表されました。

永年にわたり青少年の非行防止・健全育成に貢献した補導委員には兵庫県知事表彰が、また、継続して青少年の健全育成に尽力された補導委員には兵庫県知事感謝状が贈られます。

兵庫県知事表彰(20年)

和田英男さん(西光寺)

玉置幸子さん(余田)

松岡真奈美さん(駅前)

兵庫県知事感謝(10年)

東影寛久さん(長目)

おめでとうございます。今後とも、地域の青少年健全育成のため、ますますのご活躍を祈念します。
 (社会教育課)

行事予定(11月21日～12月2日)

月	日	曜日	時間	行事
11	21	土	11:00	おはなし会
11	28	土	14:00	子ども映画会「スプーンおばさん とんだヒコーキ大成功 ほか」
12	2	水	11:00	えほんのじかん

12月3日(第1木曜日)資料整理のため休館

新 着 図 書

八千種研修センター 図書室

☎22-1564

一般書10冊

「この気持ちもいつか忘れる」 住野 よる

「もう、聞こえない」 誉田 哲也

図書館応援隊を紹介します

～図書館を支えるひとびと～

民話かたりベグループ

福崎町に伝わる民話や、絵本にもなっている日本のむかし話などを、学校やイベントで語っています。民話を聞いて遠野物語をまとめられ



た柳田國男さんの出身地である福崎で、より多くの方が民話やむかし話に触れる機会を作れたら、と思い活動しています。

活動日 第2・4木曜日(変更になることがありますのでお問い合わせください。)

新規メンバーを募集しています。興味を持たれた方は、ぜひ一度活動日にお越しいただくか、図書館へお問い合わせください。

伊勢大神楽がやってきます！

木村七良太夫組による国指定重要無形文化財の伊勢大神楽が、今年も福崎町にやってきます。

あでやかな獅子舞や曲芸を、ぜひご覧ください。

11月14日(土)

時間 13:30～14:30(予定)

会場 柳田國男・松岡家記念館前広場

問い合わせ先 柳田國男・松岡家記念館(☎22-1000)

かならず、マスクをつけてご来場ください。



フードドライブ(食品の寄附)にご協力ください

NPO法人フードバンクはりまと連携し、余っている食品などを必要とする人に無償で届ける「フードドライブ」の受付を行います。いただいた食品などは、フードバンクはりまを通じて福祉団体・施設や子ども食堂などに寄贈します。

12月14日(月)・15日(火)

9:00～17:00

役場玄関ロビー / 社会福祉協議会

提供していただきたい食品・日用品

米(白米、玄米、アルファ化米など)

粉ミルク、離乳食、おむつ

缶詰、レトルト食品、インスタント食品

野菜(根菜類)

のり、ふりかけなど

調味料(しょうゆ、食用油など)

菓子類

洗剤、消毒液、マスクなどの日用品

食品については、原則賞味期限が1か月以上残り、常温保存可能なもの

問い合わせ先 健康福祉課(365・353)



“こころ豊かなふくさき”を願って

“広げようフラワーボランティアの輪”

福崎町内の花壇などのお世話をしているボランティアの活動予定(11/20～12/19)をお知らせします。ぜひボランティア活動にご参加ください。

福崎町ココロクラブ

11月28日(土) 9:00～ 役場周辺街路樹下手入れ
みどりのグループ

12月2日(水) 9:00～ 七種川沿い新町花壇

12月16日(水) 9:00～ 元J A八千種前花壇

問い合わせ先 文化センター ☎22-3755

(コミュニティ推進専門員)

区長会要望

福崎町長 尾崎吉晴

10月19日に区長会総会があり、7月31日に提出があった令和2年度の区長会から町への要望に回答をいたしました。要望書には、新たに要望する事項が12件、継続して要望する事項が10件、あわせて22件の要望がありました。新規要望の内訳は道路整備が2件、河川整備が4件、防災対策が2件、その他が4件です。いずれも各地域の切実な要望です。町だけでは解決できないこともあります。精いっぱい努力いたします。

今年度の要望の一つに市川水系の堆積土砂の撤去があります。近年の気候変動の影響により、河川が氾濫する危険性が高まっていると感じています。関係区長17名は、町への要望に加え、河川を管理する兵庫県に対し、思いの詰まった要望書を作成されました。先日、区長4名と私と上野県議会議員にも加わっていただき、市川水系を管轄する兵庫県姫路土木事務所を訪問し、要望書を手渡し、土砂の撤去を要望いたしました。

兵庫県は、現在、緊急性が高いと判断した七種川の堆積土砂の撤去を進めています。もうしばらくすると2期目の工事が始まります。市川本流もできるだけ早く工事を実施してほしいと、福崎町と福崎町民の思いを伝えてきました。

左右
尾崎町長
大杉区長
会長



図書館の西、西治環境整備保全会が管理する線路沿いの田んぼで、色とりどりのコスモスが風に揺れていました。



満百歳！
おめでとうございます



宮崎良夫さん(駅前)

9月25日に満百歳を迎えられました。

お祝いの言葉にとっても喜んでくださり、たくさんお話をしてくださいました。知識が豊富な方で、普段もデイサービスで講師としていろんなお話をされているそうです。

今後もますますお健やかに、さらなるご長寿をお祈りします。

なお、百歳をお祝いし百歳の森記念碑にお名前を刻みました。
(健康福祉課)

食育通信

～給食センターの取組み～

給食センターでは地産地消を推進するため、旬の福崎町産の野菜を使った献立や、もち麦を使用した給食を提供しています。また、毎月19日の



「食育の日」には、行事食や郷土料理などの特別献立や兵庫県産物資と福崎町産野菜の使用率100%を目指したふるさと給食を実施しています。

地産地消の取組みは、福崎町の活性化をはかるとともに、子どもたちに生まれ育った地域の特産物を知ってもらい、またその食材を味わうことで地域を身近に感じてもらうことが目的です。

7月と9月には夏季限定の冷やしもちむぎ麺を提供しました。食物繊維が豊富で他の麺類では出せないもちもち食感のもちむぎ麺は、子どもたちにも大人気でした。

給食センターでは今後も地産地消の取組みを進



めるとともに、体の健康や成長だけでなく、心も育んでいけるような給食を提供していきます。

令和3年度から 町税の納め方が変わります

令和2年度までは、町県民税・固定資産税・国民健康保険税の3税を合算して、10回に分けて納める「集金方式」を採用していましたが、令和3年度からは、それぞれの税ごとに納付する「単税方式」に変更します。

この変更により、コンビニでの納付や、税ごとの納付方法の選択ができるようになります。納め方は変わりますが、年間の合計税額に増減はありません。

主な変更点

納付書の様式が変わります。
 納税通知書は税ごとに発行します。固定資産税は4回、町県民税は4回、国民健康保険税は9回に分けての納付になります。
 税ごとに異なる納付方法を選択できます。
 コンビニで納付ができます。(5月から)

令和3年度からの納期

税目(納付回数)	納税通知	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
固定資産税(4回)	5月	1期		2期					3期		4期	
町県民税(4回)	6月		1期		2期		3期			4期		
国民健康保険税(9回)	7月			1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期	9期
軽自動車税(1回)	5月	全期										

*納期限は各期の月末日(12月は25日)です。ただし、末日が土、日曜日または祝日の場合は、翌営業日となります。

口座振替の手続きについて

現在登録されている口座で、今までどおり全ての税を引き落とす場合、手続きは必要ありません。税ごとに振替方法を変更したい場合は、金融機関で手続きが必要です。

町税の納付には「便利」で「確実」な口座振替をご利用ください。

問い合わせ先 税務課(内線341~343)

中小企業者・小規模事業者対象 令和3年度固定資産税の減免について

新型コロナウイルス感染症の影響で、事業収入が昨年同期間と比較して30%以上減少している中小事業者等を対象に、来年度の固定資産税を減免します。

対象となる税	事業用家屋及び設備等の償却資産に対する令和3年度の固定資産税 (注)事業用家屋は事業用割合が確認できる書類が必要です。
対象者	中小企業者・小規模事業者(個人・法人)
対象期間	令和2年2月から10月までの任意の連続する3か月と前年同期間
減免率	前年同期比30%以上50%未満減少の場合 1/2 前年同期比50%以上減少の場合 全額
町への申告期間	令和3年1月4日(月)~2月1日(月) 郵送申請は2月1日(月)必着

*町への申告前に、申告内容の確認を認定経営革新等支援機関等に依頼し、申告書を発行してもらう必要があります。

詳しくは、ホームページをご確認ください。

問い合わせ先 税務課 資産税係(内線346)

生活科学 センター だより

急増中！

水回りの修理トラブル

【相談】

トイレの詰まりを解消しようと、スマートフォンで探した業者に電話した。業者はすぐやってきて、「順に作業していかないと水が流れるかわからない、16万円かかる」と言った。作業が終わり水は流れるようになった。高額と思っただが、夜間なので誰にも相談できず、16万円の持ち合わせがあったので払った。

他社に聞いたら、夜中でもせいぜい1万5千円くらいだと言われた。相場より高すぎる。返金希望。

(30歳代女性)



【処理】

工事金額は、工事の内容、方法、緊急性などにより異なることから、一概に高いか安いかを判断することは難しいこと、修理前に提示された金額に合意し工事が完了したことから、全額返金を求めるのは難しいと答えました。

しかし、他社で聞いた金額を参考に返金交渉を行うことは可能と伝えました。

【アドバイス】

突然のトイレ詰まりや水漏れで、「ネット広告」や「マグネット広告」を見て業者に慌てて修理を依頼したところ、高額な請求をされたという苦情が急増しています。

また、ネットに「無料見積り」とあった水道修理の窓口に電話したところ、別の業者が来訪し、最初は修理代3万円と言ったが、10分程度の修理で15万円を請求された、と

ハイ！
神崎郡消費生活
中核センター
相談員です



いった相談もあります。

さらに、修理が終わったと言われたので代金を払ったが水漏れが直っていないといった相談も少なくありません。

相談事例のように、消費者側から修理の依頼の電話をして家に来てもらった場合は来訪要請に当たり、特定商取引法の訪問販売には当たりませので、クーリング・オフ制度の適用はありません。

来訪要請 消費者が「

を購入するから来て」などと「契約の申込みや締結」を明確に表示したり、取引行為を行いたいという意思表示をして来訪を求めること。



田原小学校3年
木畑結奈



高岡小学校1年
高松咲季



福崎東中学校1年
菅原桃太郎

トラブルにあわないためのポイント

マグネット広告・ネット広告の表示や電話で説明された料金をうのみにしなないようにしましょう。

慌てて業者を呼んでしまいがちですが、事前に複数社から見積りを取って、作業内容や料金を確認しましょう。

いったん依頼してしまうと断れず、高額な修理代を払うよう凄まじい事例が多発しています。依頼は慎重にしましょう。

急がされても契約せず、納得できない場合はキツパリ断りましょう。

水漏れの対策として、自宅の止水栓の位置と締め方を確認しておきましょう。

消費生活の相談や問い合わせ、苦情は、神崎郡消費生活中核センターへ
(☎ 22・4977)

秘密厳守 相談は無料
相談日時 火～金曜日

9時～16時
(月曜日は休館日)

国民健康保険加入のみなさんへ

新しい被保険者証を送付します

新しい被保険者証を、11月下旬に簡易書留で世帯ごとにお送りします。12月以降に医療機関等で受診されるときは、必ず新しい証を提示してください。

被保険者証の有効期限が変わります

令和3年8月1日から、国民健康保険被保険者証と70歳以上の人に交付している高齢受給者証が一つになります。

これにともない、被保険者証の有効期限が7月31日になります。

保険税は必ず期限内に納めてください

医療費は、保険医療機関の窓口で支払う自己負担金のほか、国や県からの補助金やみなさんが納める保険税で賄われています。保険税は必ず期限内に納めてください。

保険税を滞納すると、有効期限が短い被保険者証を交付することがあります。

*納付が困難なときは相談を災害などのやむを得ない理由により納付が困難なときは早めに相談してください。減額や免除を受けられる場合があります。

健康保険が変わったときは必ず届出を！

社会保険等を脱退して国民健康保険に加入する場合、退職、会社の保険の扶養をはずれたとき、社会保険等に加入して国民健康保険を脱退する場合、就職、会社の保険の扶養になったとき

移送費がかかったときも給付があります

医師の指示により、やむを得ず重病人の入院や転院などの移送に費用がかかったとき、申請して認められると、移送に要した費用が支給されます。医師の意見書が必要です。詳しくはお問い合わせください。

問い合わせ先

・保険の資格に関すること
健康福祉課 国保医療係

(内線355・356)

・保険税に関すること

税務課 管理係(内線342)

マイナンバーカード（個人番号カード）の休日受付窓口を開設します《予約制》

平日の昼間に、役場でカードの申請や受け取りをすることが困難な人のために、休日受付窓口を開設します。

(日時) 11月29日(日) 9:00～17:00
12月26日(土) 9:00～17:00
(場所) 住民生活課

電話予約・問い合わせ先
住民生活課 町民窓口係(内線371)

事前に電話予約をお願いします。



申請に必要なもの

1. 個人番号通知カード
2. 個人番号通知カードに付いている「個人番号カード交付申請書」
3. 認印
4. 住民基本台帳カード(持っている人のみ) 個人番号カード(更新の人)
5. 本人確認書類(顔写真入りの証明書は1点、顔写真のない証明書は2点必要。)

「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」が発送されます

～年末調整・確定申告まで大切に保管を～

国民年金保険料は、社会保険料控除の対象となります。社会保険料控除を受けるためには、所得税・住民税の申告時に、保険料を納付したことを証明する書類の添付が必要です。対象は、令和2年の1月～12月の間に納付した保険料です。

「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」の送付時期

1月1日～9月30日の間に保険料を納付した人
11月上旬

10月1日～12月31日の間に今年始めて保険料を納付した人
翌年の2月上旬

家族の国民年金保険料を納付した場合も、本人の社会保険料控除の対象となります。年末調整や確定申告の際には必ずこの証明書（または領収書）を添付してください。

問い合わせ先

ねんきん加入者ダイヤル
☎0570-003-004(ナビダイヤル)
050から始まる電話でかける場合
☎03-6630-2525

受付時間

月～金曜日 8:30～19:00

第2土曜日 9:30～16:00

祝日(第2土曜日を除く)

12/29～1/3は除く

三福崎町文化財だより

78

福崎町教育委員会
柳田國男・松岡家記念館
神崎郡歴史民俗資料館

特別展示

三木家に残された旅の資料

江戸紀行

三木通明、江戸へ行く



入場無料

鉄道も自動車もなかった江戸時代、旅する人びとは自分の足で目的地へ向かいました。姫路藩の大庄屋を務めた三木家の人びとは、職務や勉強のため遠方へと旅をしています。

本展では、三木家6代当主・三木通明が江戸へ上ったときの旅日記である『江戸紀行』をひも解き、生き生きとした江戸時代の旅の様子を紹介します。

三木家に残された旅の道具



提灯(ちょうちん)



磁石(じしゃく)
方位を知るために利用しました。

12月6日(日)まで開催!

会場 三木家住宅主屋
休館日 月曜日(祝日の場合は開館)
祝日の翌日
12月1日(火)~12月4日(金)
開館時間 9:00~16:30(入館は16:00まで)



三木通明の『江戸紀行』



通明が江戸で
たまわったと伝わる簞

通明、江戸へ行く

文政4年(1821)12月、姫路藩主酒井忠実が溜問詰江戸城内の溜問に席を持ち、將軍や老中の諮問に應じる役職)になりました。その翌月、当時41歳の通明は、姫路藩の大庄屋として、藩主の昇進祝いのために江戸へ向かいました。通明の『江戸紀行』には、

文政5年正月12日から2月中旬までの閏正月を含む約60日の往復の道中について記録されています。(旅のルートは次のページ参照。)

3冊の『江戸紀行』

三木家には通明が書いたもののほか、通明と同じ目的地江戸へ上った姫路城下大年寄の国府寺次郎左衛門と、その息子の国府寺新作が書き手の『江戸紀行』があります。国府寺氏の旅程は通明と違って、道中で顔を合わせたり、江戸で一緒に藩主に謁見したりしています。

通明の旅のルート



往路 辻川 江戸 1月12日～29日(18日間)
 ○江戸滞在 14日間
 復路 江戸 日光 善光寺 石部いしべ(滋賀県) 辻川
 閏1月14日～2月13日頃(およそ29日間)
 注) は覚書から推測

通明の旅のルート
 通明は、五街道の一つである東海道を使用して江戸へ至り、用事を済ませた後、日光と善光寺に立ち寄って帰ってきました。途中には、各地の名所や名物を楽しむ様子もうかがえます。移動の手段は主に徒歩・駕籠かご・舟を利用して

います。特に東海道には河川が多く、川を渡った方法や費用が多く記されています。展示では、通明たちの旅のエピソードなども紹介しています。遠方への旅行を控えている方も多いこのご時世、三木家住宅で通明の旅路をたどり、江戸時代の旅に思いをはせてみてはいかがでしょうか。ぜひ、お越しく下さい。

戦後75年 令和2年度企画展

福崎と戦争の歴史をつむぐ

歴史民俗資料館で開催中の企画展に関連した、戦時中の福崎地域の様子や戦争経験者によるお話などが掲載されている本を紹介します。紹介している本は、福崎町立図書館にも配架されていますので、ぜひご覧ください。

歴史を知る



『戦後70年
 福崎と戦争の記憶』
 満州事変から終戦までの時期をあつかい、戦争中の福崎地域の人々のくらしを資料写真とともに紹介しています。

歴史民俗資料館で300円にて販売中

『福崎町史第2巻』

『福崎町史第4巻』

『ふくさき史話』

『私の町の太平洋戦争 - 歴史的受難な時期でした - 』



その他にも
 いろんな本が
 あるよ

戦争経験者の話を知る



『かたりべ』
 衣料や食物、金属供出、学校生活、空襲など福崎地域の当時の様子や、戦場での体験が生ので語られています。



『語り継ぐ、戦争の記憶』
 戦争を経験された町内の方々による講演会の記録集です。戦地での経験や小学校時代の生活について綴られています。

歴史民俗資料館で300円にて販売中

歴史民俗資料館だより

松岡五兄弟

松岡小鶴

第54話



福崎の身近にある歴史を掘り起こそう

松岡小鶴の書簡

神戸大学大学院人文学研究科 特命助教 井上 舞

と書かれた書簡があったので、これが、小鶴の書簡と判断する決め手となりました。

まず書簡の内容を見てみましょう。この書簡では、ナメクジを表す言葉について尋ね

ているほか、「キリウ」「シンキ」という言葉は漢字でどう書くのか、どんな本に使われていた言葉なのかについて質問しています。

さらに、この続きに貼られていた書簡（写真2）には、

「蛭ゆづり」をはじめ、たくさんの（ナメクジを表す）名前を教えてください、ありがとうございます。

と書かれていました。ここから、先の質問に対して、通深がきちんと返事をしたことがわかります。また「キリウ」「シンキ」という言葉については返事がなかったのでしょうか。通深から借用した書籍に記述があった気がする、と伝えた上で、

「ナメクジリ（ナメクジ）」を表す美しい言葉は、何がありませんか？

（私の考えは）いつもの思い違いでしょうか、もしすぐにわかるようでしたら、教えてください。

と、重ねて質問しています。

これらの内容から、なぜ一連の書簡が小鶴のものか判断できたのか。実は、小鶴亡き後、息子の操（文・賢次）は、母の漢詩や、近隣の文化人ともやりとりした書簡を『小鶴女史詩稿』としてまとめている。

この中にナメクジを題材にした漢詩が残されていたのです。ナメクジは「蛭ゆづり」ではなく、「蛭ゆづり」と表現されており、これも通深から教わった言葉を使ったと考えられます。また、漢詩には「神機（シンキ）」という言葉も用いられていました。こうして、署名だけでなく、書簡の内容と小鶴が作った漢詩との関連性が確かめられたことから、見つかった書簡はまさしく松岡小鶴のものと判断できたのです。

また、この2点の書簡の解説を通じて、小鶴は漢詩を作るにあたって、言葉の使い方や意味について、通深に質問を繰り返していた。通深もまた、問い合わせに対して丁寧な返事をしていった。小鶴は三木家から書籍を借用していた。ことなどがわかってきました。

最後に、小鶴が通深に質問を繰り返して作った漢詩について紹介しておきましょう。

端詞（詩や歌の前につけられた、それが作られた由来などを書いた文）によれば、この詩は「裏庭で見かけた大きなナメクジをじつと見つめていたの、につこり笑ってこの詩を作った」とあります。続く漢詩は長文なので、ここで全てを解説することはできませんが、「蛭ゆづり蛭ゆづり何無為（なめくじ、なめくじ、なんと無益な者よ）」と、ナメクジに向かって、姿形やその動きの無益さを語りかけたのに対して、ナメクジが応え、人のあくせくとした生き方に比べて、自分の生き方が、いかにゆつたりとした素晴らしいものであるかについて語る、

という壮大な内容になっています。

この漢詩の全文と訳は、『小鶴女史詩稿』の他の漢詩・書簡とともに、門玲子さんの編著書、『幕末の女医、松岡小鶴』に掲載されています。福崎町立図書館にも配架されているので、ぜひ一度読んでみてください。



写真1 通深宛小鶴書簡



写真2 通深宛小鶴書簡

＼おいでよ！／ 第8回子どもふるさと賞コーナー

福崎町では、町内の小・中学生を対象に、地域の歴史や文化を調査研究した作品を募集し、優れた作品には「柳田國男ふるさと賞」を贈り表彰しています。

このコーナーでは、第8回柳田國男ふるさと賞の応募作品を展示します。福崎町内の小・中学生の力作をぜひご覧ください。

会期 11月29日(日)まで
場所 柳田國男・松岡家記念館
2階会議室前

問合せ 柳田國男・松岡家記念館
(☎22・1000)

今年も応募
ありがとう！



日本民俗学会 研究奨励賞表彰式

福崎町では、日本民俗学会の研究奨励賞に副賞を贈っています。この賞は35歳未満の次世代の民俗学を担う若手研究者へ授与されるものです。

今年、市東真一さん(神奈川県立大学日本民俗文化研究所特別研究員)の論文「祭祀における旦那衆の権威の創造 埼玉県熊谷市熊谷うちわ祭を事例に」が受賞されました。10月11日(日)東京都千代田区で研究奨励賞表彰式が執



受賞者の市東さん(左)と高橋教育長

り行われ、福崎町賞・金10万円などを贈呈しました。なお、受賞論文は柳田國男記念館などで閲覧できます。

岩田健三郎さんの版画教室

日程 12月6日(日)
時間 13:30~
場所 歴史民俗資料館 2階
材料費 100円
持ち物 筆記用具、彫刻刀
定員 20名(要申込)
問合わせ 柳田國男・松岡家記念館
(☎22・1000)

今年も岩田健三郎さんによる版画教室を開催します。版画で手作りの年賀状を作ってみませんか。

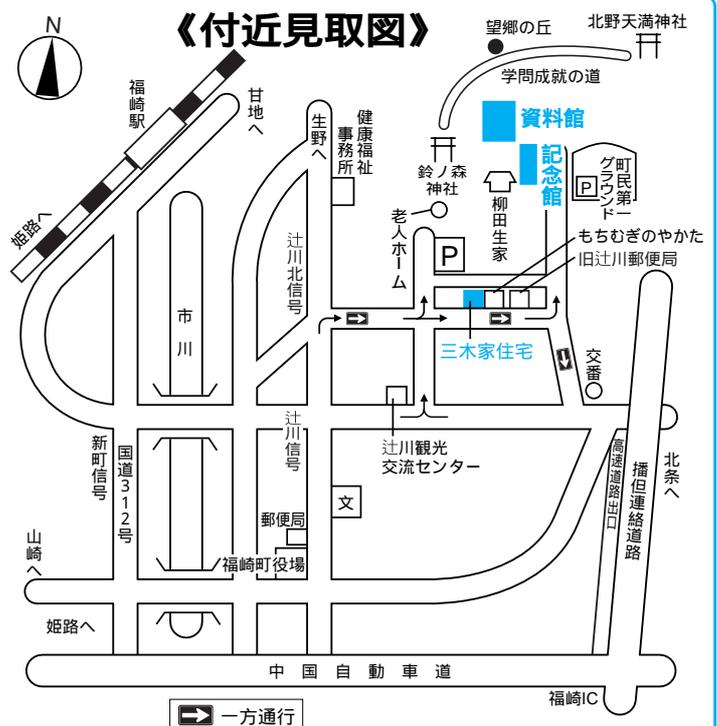
11月は 文化財保護 強調月間です

文化財は、地域の歴史を伝えてくれる大切なものです。かけがえのない郷土の歴史遺産を、これからも長く未来へ守り伝えていきましょう。



県指定文化財(名勝) 應聖寺庭園(坂板)

《付近見取図》



柳田國男・松岡家記念館 歴史民俗資料館 利用案内

開館時間 午前9時~午後4時30分
休館日 月曜日(祝日の場合は開館)、祝日の翌日(土・日曜の場合は開館)、12月28日~1月4日
入館料 無料
交通 JR播但線で福崎駅下車、タクシー約10分。車は播但連絡道路・中国自動車道で福崎ICから約5分、または国道312号線を利用。



福崎町文化財だより 78
発行 令和2年11月5日

- 福崎町教育委員会
- 福崎町南田原3116の1
- ☎07990220560
- 柳田國男・松岡家記念館
- 神崎郡歴史民俗資料館
- 福崎町西田原1038の12
- ☎07990221000
- (記念館)
- ☎07990225699
- (歴史)



農地パトロールを 実施しました

福崎町農業委員会では、8月27日・28日の2日間、町内全域を各委員の担当地域ごとの4班に分かれ、農地パトロールを行いました。

現地調査を行うと、今年度、新たに遊休農地になったものもあれば、昨年度、遊休農地であったものが、保全管理や営農



再開をされているものもありました。

9月の農業委員会総会で検討・確認を行った結果、遊休農地面積約12ha、169筆となり、対象となる所有者等に「利用意向調査」を送付します。

農地を管理しないまま放置すると、周辺の農地や住民に迷惑がかりますし、固定資産税が課税強化になる可能性もあります。草刈りや耕起などをを行い、いつでも耕作を再開できるように農地の適正な管理をお願いします。

また、遊休農地のほか、違反転用も多く確認され、順次所有者等に「指導通知」を送付します。

農業委員会事務局
(農林振興課内)
内線314・315



農地利用最適化推進委員を追加募集します

福崎地区の農地利用最適化推進委員に欠員が生じたため、追加募集を行います。

資格	農地等の利用の最適化の推進に熱意と識見を有する人
募集人数	1人
担当地区	新町、馬田、駅前
任期	委嘱の日～令和5年7月19日
報酬	年額186,000円

応募方法 推進委員推薦書、推進委員応募申込書のいずれかを提出
募集期間 11月17日(火)まで
応募用紙 農林振興課に備えてあります
福崎町ホームページからもダウンロードできます

応募・問い合わせ先 福崎町農業委員会 (農林振興課内・内線314・315)

「新しい生活様式」 を実践しましょう！

「新しい生活様式」とは、
①身体的距離の確保
②マスクの着用
③手洗いの実施や「3密」回避
などを取り入れた日常生活のことです。



ドレッシングの色にあわせ、配色の工夫をしたラベルに刷新！



「お母さんの手作り もち麦ドレッシング」
もち麦ドレッシングは、特産もち麦や地元野菜を使い「もち麦会」が手作りしています。
福崎町特産のもち麦と地元野菜をたっぷり使った万能調味料で、サラダや和え物はもちろん、肉や魚、パスタなどのソースとして幅広く活用できます。
もち麦を使っているため、食物繊維が豊富で、にんにくのパンチがピシッと効いた、やみつきになる味わいです。
JA旬菜蔵福崎で販売していますので、ぜひ一度ご賞味ください。
(農林振興課)



新型コロナウイルス感染拡大防止のため、予定が変更になる場合があります。HPでお知らせしますのでご確認ください。

にこにこひろばで 作って遊ぼう！

『お正月飾り（干支）』

日 時 12月17日(木) 9:30～11:00
 申込みは不要です。都合のよい時間におこしく
 ださい。製作時間は約20分です。
 場 所 にこにこひろば
 対 象 就園前の子どもとその保護者
 定 員 30人
 材料はこちらで用意します。
 問い合わせはにこにこひろばへ

個別相談（1日3組まで）

11月17日(火)・12月15日(火) 10:00～14:00
 場所：文化センター 1階 和室 託児あり
 個別相談員：大内和恵
 申し込みは下記の3施設で受け付けます。

定員を定めている行事への参加は、福崎町に在住の子どもとその保護者に限ります。
 子育て情報は福崎町ホームページでもご覧になれます。
 アドレス<http://www.town.fukusaki.hyogo.jp>

『あそびのひろば』

おんがくあそびの会【ドレミ】
 11月12日(木) 10:00～11:00

八千種研修センター
 定員：12組（3密を避けるため）
 絵本とおはなしの会【ぐりとぐら】

12月3日(木) 10:00～10:40

文化センター 2階 和室
 定員：3組（3密を避けるため）
 申し込みはいずれもともだちひろばまで



秋を飾ろう！

お子さんを遊ばせながら、まつぼっくりのオーナメントを作
 りましょう。

日 時 11月24日(火)
 11月25日(水)

9:00～、10:00～、11:00～

場 所 にこにこひろば
 対 象 就園前の子どもとその保護者
 定 員 30組（各回5組まで）
 申込先 にこにこひろば 10/12(月)から受付。



ともだちひろば
 (西部子育て学習センター)
 火～金曜日 9:00～16:00

文化センター2階
 ☎22-7830 FAX22-2561

おひさまらんど
 (福崎子育て支援センター)
 月～金曜日 9:00～17:00
 土曜日 9:00～12:00

福崎幼稚園内
 ☎22-2308 FAX22-2313

にこにこひろば
 (東部子育て学習センター)
 月～木曜日 9:00～16:00

田原幼稚園内
 ☎22-1058 FAX22-1058

子育て支援に関することは Eメール ko-shien@town.fukusaki.ne.jp

福崎警察署からのお知らせ

犯罪被害者週間

11月25日(水)～12月1日(火)

犯罪被害に遭われた方の心の悩みや精神的不安などについての相談を受け付けます。

相
談
窓
口

兵庫県警察被害者支援室（通称：サポートセンター）
 ☎0120-338-274
 月～金曜日（祝日を除く）9:00～17:45
 公益社団法人ひょうご被害者支援センター
 ☎078-367-7833 面接相談は要予約
 火・水・金・土曜日（祝日を除く）10:00～16:00

福崎警察署 警務係 ☎23-0110（内線213）

ご注意ください！
 県内で特殊詐欺被害が
 多発しています

例1 医療費の還付金
 があります。最寄りの
 ATMで手続きができます。



例2 キャッシュカードが不正
 利用されています。カードと通帳を
 交換する必要があります。

不審な電話や来訪者があれば
 すぐに110番を！

お知らせ information



文珠荘からのお知らせ

定休日 毎水曜日
臨時休館日 11月17日(火)
年末・年始の休館日
12月29日(火)から1月4日
(月)まで

予約の受付は、利用日の属する月の2か月前の初日からです。(令和3年2月中の利用は12月1日から受け付けます。)

現在日帰り入浴を休止しています。会合や食事、宿泊でご利用ください。
文珠荘へは、巡回バスの利用をお勧めします。

回数券を清算します
文珠荘では、風呂利用の休止にともない、購入された回数券の清算を受け付けています。お手数ですが、文珠荘までご連絡ください。

文珠荘 ☎22・4051
(健康福祉課)

11月は「労働保険適用促進強化期間」です

社員、従業員、アルバイトなど、労働者を一人でも雇い入れた事業主は、原則、労働保険(労災保険・雇用保険)の加入手続きをして、労働保険料を納付することが法令で義務づけられています。

労働保険の加入手続きを行っていない事業主は、労働者が安心して働けるよう今すぐ手続きを行ってください。
詳しくは左記までご連絡ください。

姫路公共職業安定所
☎079・222・4432
姫路労働基準監督署
☎079・224・1481

姫路税務署からのお知らせ

年末調整説明会等の開催中止について

令和2年度の「改正法人税法説明会」、「年末調整説明会」については、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、開催中止となりました。

確定申告について

新型コロナウイルス感染症対策として、会場への入場制限及び会場外での待機をお願いするほか、受付を早期に締め切る場合があります。この

ため、ご自宅等での確定申告書の作成・送信(郵送)を推奨しています。国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」では、スマートフォンでも所得税の確定申告書が作成できますのでご利用ください。



問い合わせ先
姫路税務署
☎079・282・1135

スポーツ

スポーツ少年団からのお知らせ

9月26日、田原・高岡小学校体育館で「スポーツ少年団兵庫県大会予選市川・福崎・神河地区大会」が開催され、「田原SCスポーツ少年団」が優勝を勝ち取り、11月15日にたつの市等で行なわれる「令和2年度第30回兵庫県スポーツ少年団総合競技大会」に出場が決まりました。

田原SCスポーツ少年団は、福崎町の小学生からなるバレーボールチームで、現在団員

を募集しています。
練習日 毎週月・木曜日
時間 19時から
場所 田原小学校体育館



銀馬車かぼちゃ 「ひらがなラリー」開催!

期間限定で「銀馬車かぼちゃ」メニューが食べられるお店と、銀の馬車道沿線の観光スポットを巡って「ひらがな」を集める、『銀馬車かぼちゃ「ひらがなラリー」』を実施しています。



1万円相当の地域特産品詰め合わせなど、集めたひらがなの数に応じた賞品を、抽選で合計63人にプレゼントします。ぜひご参加ください。
期間 令和3年1月24日(日)まで
場所 銀の馬車道沿線の飲食店・観光スポット
参加費 無料

参加シートは神崎郡歴史民俗資料館、福崎町観光交流センターにあります。

詳細は <https://www.gin-basha.jp/news/>

主催 兵庫県中播磨県民センター県民交流室
産業観光課(銀の馬車道担当)

問い合わせ先

(一社)兵庫県地域おこし協力隊ネットワーク
☎0790-35-8485

障害者週間 12月3日(木)～9日(水)

～障がいのある人もない人も共に生きる社会へ～

障がいがあってもなくても、全ての人が相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会を実現するため、障がいに対する理解と関心を深めることを目的に、「障害者週間」に役場ロビーで啓発イベントを行います。

12月3日(木)～9日(水)

8:30～17:15 ポスター作品展

「障害者週間」にあわせて募集した啓発ポスターを展示します。

5日(土)・6日(日)は人権・青少年健全育成フェスティバルにあわせ、文化センター小ホールで展示します。

問い合わせ先

健康福祉課 町民福祉係 (365・353)

12月9日(水)

10:00～15:00 福祉用具の展示・相談会

福伸電機 ポルカーの展示・試乗体験会

松岡医療器 福祉用具の展示・相談会

11:00～14:00 ふく咲マーケットの開催

就労継続支援事業所のスタッフが心を込めて作った焼菓子やキーホルダーなどを販売します。



短歌会

梅雨晴れの青田風受け漕ぎてゆく電動自転車七種の滝へ
久野 盈

切られゆくケーキながめてしばらくは静かになりたる孫たち四人
安田 正

猛暑日の剪定作業をやつと終え施主の笑顔に暑さもふっ飛ぶ
尾上 定信

三十六度の夕暮となり白白と庭にさゆるる鷺草の花
岡田恵美子

雷雨来て広げし葉っぱ里芋の水玉ころびし
ずく弾ける
山本 彬

ひと口吸ひ美味しおいしと独りごと茄子をあられに切りし味噌汁
大野八重子

連日の体温に近き猛暑日はクーラーを離れず夏太りせり
中村 正剛

裏の畑耕しおれば隣家の主来られて畝直しくる
松岡 澄子

土用干し終わりし朝のしずけさに乾ける水路 奔る池水
内山 嗣隆

俳句会

初秋や鳥旅出船待つ港
廣瀬 純水

雲茜に染めて見事な秋落
石川 晃美

暉
私たちの初秋を告げるコ
鬼本 修

静かなる村に名月さりげなく
柴田喜美子

出逢う人皆無口なり夏の果て
千家 栄子

秋茄子の塩味美味し一夜漬
橋本 栄

故郷に一夜の泊りちちろ鳴く
佐藤 純子

闇深し鈴虫鳴き音沁みとおる
藤岡 照代

立秋や束ね髪した少女行く
城谷 秋美

兼六園見上げる松に初秋風
石川 皓女

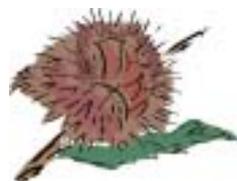
生野峠越す背にそよと初秋風
岸上加津美

新秋やお薬手帳二冊目に
大野 綜風

堂塔をつなく反り橋
松岡 勝美

秋麗





ふくさきイベントカレンダー 11月14日~12月11日

日	曜日	事業・イベント名	時間	場 所	問い合わせ先	備 考
(開催中)		歴民企画展 「戦後75年福岡と戦争の歴史をつむぐ」	9:00	歴史民俗資料館	歴史民俗資料館	~29日(日)
		松岡映丘秋季画稿展「映丘が描いた歴史画」	9:00	柳田國男・松岡家記念館	柳田國男・松岡家記念館	~29日(日)
		こどもふるさと賞展示	9:00	柳田國男・松岡家記念館	柳田國男・松岡家記念館	~29日(日)
		三木家特別展示「江戸紀行」	9:00	三木家住宅主屋	社会教育課	~12/6(日)
11/14	土	町ぐるみ健診(14・15・22)	8:30	保健センター	保健センター	要申込
		伊勢大神楽	13:30	柳田國男・松岡家記念館前	柳田國男・松岡家記念館	
19	木	食育の日			保健センター	
21	土	おはなし会	11:00	図書館	図書館	
22	日	三木家資料保存ワークショップ	13:00	文化センター	社会教育課	要申込
28	土	子ども映画会	14:00	図書館	図書館	
29	日	フクちゃん読書の日			図書館	
12/2	水	えほんのじかん	11:00	図書館	図書館	
3	木	障害者週間ポスター作品展示	8:30	役場ロビー 5日・6日は文化センター	健康福祉課	~9日(水)
5	土	人権・青少年健全育成フェスティバル	9:30	文化センター	社会教育課	
6	日	岩田健三郎さん版画教室	13:30	歴史民俗資料館	柳田國男・松岡家記念館	要申込
11	金	三木家資料保存ワークショップ	10:00	歴史民俗資料館	社会教育課	要申込
		もち麦の日			農林振興課	

各 種 相 談	なやみごと相談 11/18・12/2(第1・3水曜日) * 13:00~15:00 * サルビア会館 * 予約不要	人権相談 11/18(第3水曜日) * 10:00~15:00 * サルビア会館 * 予約不要	行政相談 11/18(第3水曜日) * 13:00~15:00 * サルビア会館 * 予約不要	心を開く親の会 11/24(第4火曜日) * 13:30~ * サルビア会館 * 予約不要
	母子相談 (随時相談。電話で予約をしてください。) 中播磨健康福祉事務所 ☎079-281-9210			

もちむぎクッキングレシピ[®] 3種のきのこのカレースープ

作り方

- きのこ類は石づきを除く。しいたけは薄切り、えのきは3等分の長さに切り、ほぐす。しめじもほぐす。
- 鍋にバターを中火で熱し、を炒めてしんなりしたら、ゆでもち麦、Aを加えて10分ほど煮、塩、こしょうで味を調える。器に盛り、パセリを散らす。

材料 (2人分)

- ・ゆでもち麦...40g
- ・しいたけ...1個
- ・えのき茸...30g
- ・しめじ...50g
- ・バター...5g
- A {
 - ・固形スープの素...1/2個
 - ・水...150ml
 - ・カレー粉...小さじ1/2
- ・塩、こしょう...各少々
- ・パセリのみじん切り...少々



神戸医療福祉大学
北出先生の一言メモ



1人分 109kcal / 食物繊維 5.6g

きのこが美味しい季節になりました。きのこやもち麦にはビタミンEがいっぱいです。バターで炒めることで抗酸化力もアップしますね。秋のきのこの香りと食感は格別です。カレー風味のスープで深い秋を楽しんでください。

出典：都築仁子他監修「簡単おいしい!もち麦ダイエットレシピ」,宝島社,2016

いつまでも
しあわせ(福)
ほがらか(朗)
福岡市



福岡市健康づくりキャラクター ふくちゃん

保健センターだより

からだのこと、こころのこと、介護のこと... 一人で悩まず相談してください
保健センターと地域包括支援センターは土曜日も開庁し、皆様からの
相談等を受け付けています。どうぞご利用ください!

No.391

11月は「児童虐待防止推進月間」です

「189(いちはやく) 知らせて守る こどもの未来」

(令和2年度「児童虐待防止推進月間」啓発標語)

「児童虐待の防止等に関する法律」「児童福祉法」の改正により、令和2年4月から「児童のしつけに
際し体罰を加えてはならないこと」が法定化されました。

虐待とは？

- 身体的虐待** 殴る、蹴る、叩く、投げ落とす、激しく揺さぶる、家から締め出す
- 心理的虐待** 言葉で脅かす、無視する、きょうだい間で差別的な扱いをする、子どもの目の前で暴力を振るう(DV)
- ネグレクト** 乳幼児を家に残して外出する、食事を与えない、不潔なままにする、車内に放置する、受診させないなど
- 性的虐待** 子どもへの性的行為、性的行為を見せる、ポルノの被写体にする

何が体罰？子どもを傷つける行為とは？

体罰

- 言葉で3回注意したけど言うことを聞かないので頬を叩いた
- 友達を殴ってケガをさせたので、同じように子どもを殴った
- 宿題をしなかったので、夕ご飯を与えなかった

心を傷つける行為

- 「おまえなんか生まれてこなければよかった」など、子どもの存在を否定するようなことを言った
- やる気を出させる口実できょうだいを引き合いにしてけなした

もしかして「虐待かもしれない」と思ったら

いちはやく 児童相談所全国共通ダイヤル
189 迷わずお電話ください

相談・通告は匿名でできますし、
プライバシーは法律で保護されています。

心配ごとや悩みごとは

ひとりで抱え込まずに相談を

22-0560 ふくさきっこステーション
(保健センター内)

虐待に限らず、子育ての不安や悩みなど
全般的な相談に応じます

* 申請はインターネットでできますが、母子健康手帳は後日保健センターで面談し、お渡しします。事前に保健センターまでご連絡ください。
* 従来の方法(病院からの妊娠届出書を保健センターへ提出)でも申請できます。

「マイナポータル」
<https://myna.go.jp/>

申請方法は？

個人番号カードの作成
マイナポータルにアクセスし
入力・申請
「マイナポータル」

マイナポータルとは？

子育ての行政手続きができた
り、行政からのお知らせを受け
取ることができるポータルサイ
トです。

事前にアンケート類を入力
することで面談時間の短縮
になります。
スマートフォンからも入力
ができて便利です。

パソコンや
スマホから
妊娠届が申請できます



保健センター11月定例行事予定

(場所)保健センター

内 容	日(曜)	受付時間	対 象
一般健康相談	9日(月)	9時30分~11時	一般希望者
母子健康手帳交付	月~土	8時30分~17時15分	妊 婦
すくすく相談	9日(月)	10時30分~11時30分	乳児希望者
		13時30分~15時	幼児希望者
3か月児健診	25日(水)	13時15分~13時45分	R2.8月生の乳児
4か月児健診	17日(火)	13時15分~13時45分	R2.7月生の乳児
7か月児のまんまクラブ	11日(水)	9時45分~10時	R2.4月生の乳児
10か月児のあばばクラブ	25日(水)	9時45分~10時	R2.1月生の乳児
1歳お誕生相談	9日(月)	9時30分~10時	R1.11月生の乳児
1歳6か月児健診	18日(水)	13時15分~13時45分	H31.1・2月生の幼児

ケアステーションかんざきだより

第136号

ソーシャルディスタンスマーク大活躍!

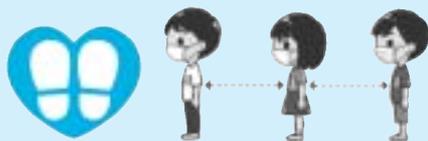
新型コロナウイルス感染拡大と共に、ソーシャルディスタンスという言葉が日本全国に広まり、今では誰もが知っている言葉となりました。外出すると、お店のレジ、病院の受付などあらゆる所でソーシャルディスタンスを保つために、床に足跡のマークやテープを貼って、立ち位置を表しているのをよく見かけます。

ケアステーションかんざきでも、廊下や壁にテープを貼り、並ぶ場所や待機する場所を示すようになりました。初めはテープの位置で並ぶことに慣れない子どもたちでしたが、今ではきちんとそのテープの所で止まり、待機しています。

あるお母さんの話ですが、今まで外出先で、声掛けだけでは順番を待つ事が難しかった子どもさんも、ソーシャルディスタンスの印が世間に増えたことで、順番を待つ事が出来るようになったそうです。

「あと少しだから、もうちょっと待って。」と声掛けするよりも、見える物で伝えた方が、より分かりやすいとともに、どれだけ待たばいいのか先の見通しが立ちやすく、安心して待つ事が出来ます。私たちが何気に街で見ているものも、実は社会のルールを学ぶアイテムになっていることが分かりました。

新しい生活様式の中で、戸惑いや息苦しさを覚える事がありますが、視点を変えてみると意外な発見ができ、少しプラスの捉え方ができるようになってきます。新型コロナウイルスと人類との闘いはまだまだ続きそうですが、新しい視点で気分転換しながら乗り越えられたらと思います。



高齢者インフルエンザ予防接種

令和2年度に限り
無料で受けられます



新型コロナウイルス感染症の重症化も懸念されていることから、多くの方にインフルエンザの予防接種を受けていただくため、今年度に限り、予防接種の自己負担金を無料とします。対象の方は、流行に備え12月中旬までに接種しましょう。

期 間	令和3年1月31日まで
対 象	65歳以上の高齢者 (接種日年齢) 60歳~64歳の心臓、腎臓、呼吸器等の障害を有する人

10月中旬に「高齢者インフルエンザ予防接種予診票」「予防接種料免除決定通知書」を送付しています。詳しくは個別通知をご覧ください。

《食育教室》

運動・食育チャレンジカード

町内の小学生を対象に、自宅で取り組む「運動・食育チャレンジカード」を実施しています。

たくさんの
子どもたちが
チャレンジ
しています!



参加希望のお子さんは保健センターまでお申し込みください。

クリアすると素敵なグッズがもらえます。

カードを紛失した場合は再発行します。

町ぐるみ健診(今年度最終!)

11月14日(土)、15日(日)、22日(日)

忘れないように指定の日時に受診してください。(日時の変更は保健センターまで)

申し込みがまだの方は、ぜひお申し込みください! 歯科検診・節目健診無料クーポンがあれば無料になる項目があります。

福崎町民憲章

- 一、恵まれた自然を生かし、住みよい、調和のとれた町をつくりましょう。
- 一、豊かな伝統と歴史を守り、教養を深め、香りたかい文化の町をつくりましょう。
- 一、人を大切にし、みんなで助けあい、豊かな心がふれあう町をつくりましょう。
- 一、心と体をきたえ、健康で、明るく楽しい町をつくりましょう。
- 一、くふうと努力を重ね、生きがいある、未来をひらく町をつくりましょう。

施設電話案内

役場・教育委員会	☎②0560	社会福祉協議会	☎③0300
エルデホール	☎③1655	第1デイサービスセンター	☎③0310
文化センター	☎②3755	第2デイサービスセンター	☎②6663
図書館	☎②3790	在宅介護支援センター	☎②7134
生活科学センター	☎②4977	障害相談支援センター	☎⑤8575
体育館	☎②1153	ホームヘルプステーション	☎②7135
西部子育て学習センター	☎②7830	シルバー人材センター	☎②70044
福崎子育て支援センター	☎②2308	もちむぎのやかた	☎③1500
東部子育て学習センター	☎②1058	スポーツ公園	☎③1292
サルビア会館	☎②5848	老人ホーム	☎②0412
もちの木会館	☎②1564	青少年野外活動センター	☎②0609
保健センター	☎②0560	給食センター	☎②0710
文珠荘	☎②4051	歴史民俗資料館	☎②5699
春日ふれあい会館	☎②5805	柳田國男・松岡家記念館	☎②1000



表紙写真の説明
 10月19日、ここにこひろばの秋のイベントで、こどもたちがいもほりに挑戦。鍛冶屋営農組合のみなさんに手伝ってもらいながら、大きなさつまいもを収穫しました。
 天ぷらかな？ やつぱり焼き芋かな？
 食べるのが楽しみだね。
 (福崎町広報委員会・内線221)

町民のうごき

世帯数	7 794世帯	人口	19 036人
(前月比)	±0世帯)	(前月比)	+1人)
男	9 148人	女	9 888人
出生	9人	死亡	13人
令和2年9月末現在			



ライトアップ期間は、ガジロウもピンク色に染まりました。

ピンククリボンライトアップ2020
 10月1日の「ピンククリボンデー」から4日までの4日間、乳がん早期発見の啓発シンボル「ピンククリボン」にちなみ、駅前観光交流センターをピンク色にライトアップしました。福崎駅を利用する方や近くにお住まいの方など、多くの方に観ていただき、啓発メッセージを伝えることができました。
 日本人女性の9人に1人がなるという乳がん。乳がんはとても身近な病気です。しかし早期に発見すれば90%以上の方は治癒が期待できる病気でもあります。40歳をすぎたら、2年に1回の乳がん検診を習慣にしましょう。

